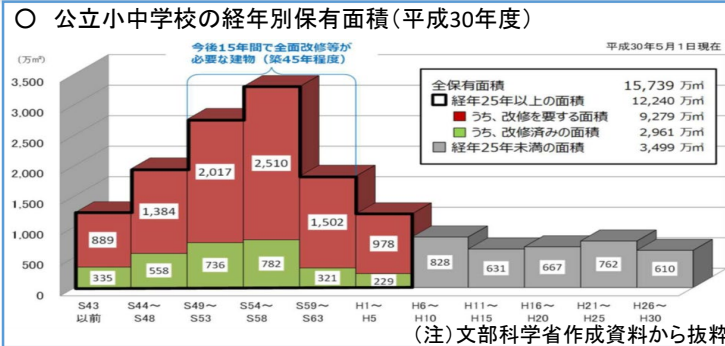


## 調査の背景

- ◇ 建築後25年を経過した公立小中学校の保有面積が7割を超えるなど、学校施設の老朽化が進行
- ◇ 効率的・効果的な学校施設の長寿命化が急務



## 施策の概要

- 【文部科学省】
- ◇ 各地方公共団体に対し、令和2年度末までの「学校施設の長寿命化計画」(以下「長寿命化計画」という。)の策定を要請
  - ◇ 長寿命化計画に盛り込むべき事項等を示し、策定を支援

## 調査の目的

- ◎ 地方公共団体における長寿命化計画の策定及び検討の状況に関する実態を明らかにし、関係行政の改善に資するために実施
- 【調査等対象機関】文部科学省、市町村(教育委員会含む)(66) 【実施時期】令和元年12月~2年12月

## 主な調査結果

### I 長寿命化計画の策定状況

○ 調査対象66市町村における長寿命化計画の策定状況(令和元年度末時点)

策定済み	18市町村
令和2年度末までに策定予定	42市町村
令和2年度末までに策定できない	5市町村
策定を予定していない	1市町村

#### 令和2年度末までに策定できない等の市町村あり

(市町村の事情)

- ・ 学校施設の統廃合等の検討途上
- ・ 老朽化を調査する予算が確保できていない 等

### II 学校施設の統廃合等の検討内容に関する長寿命化計画への反映状況

文部科学省は、長寿命化計画は、改修の優先順位、学校施設ごとの改修等の時期、内容及び費用について整理し、その内容を長寿命化計画に盛り込むことが重要、等と示している。

学校施設の統廃合等の検討が行われている市町村では、統廃合等の内容が未確定のため、盛り込むことが重要とされている内容が記載されない長寿命化計画あり

**長寿命化計画の実効性が確保されないものあり**

## 主な勧告の内容 【文部科学省】

- ① 令和2年度末において未策定となる理由を改めて把握し、地方公共団体の実情を踏まえた上で、長寿命化計画の策定に必要な助言を行うこと
- ② 長寿命化計画の実効性が確保されている内容であるかを確認し、見直しが必要であると考えられる場合には、必要な助言を行い、見直しを促すこと

# 施策の概要及び主な調査結果

## 施策の概要

### 【政府全体】

国や地方公共団体等が管理するあらゆるインフラを対象とした「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年11月に策定  
(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)



### 【文部科学省】

「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」を平成27年3月に策定



学校施設の統廃合等の諸問題への対応について検討も必要

### 【地方公共団体】

「学校施設の長寿命化計画」を策定

### 令和2年度末までの策定を要請

・ 長寿命化計画は、学校施設の整備内容や時期、費用等を具体的に表す中長期的な計画であり、戦略的に施設整備を進める点で非常に重要

### 長寿命化計画に盛り込むべき事項等を示し、策定を支援

- ・ 長寿命化計画は、改修の優先順位、学校施設ごとの改修等の時期、内容及び費用について整理し、その内容を長寿命化計画に盛り込むことが重要
- ・ 統廃合等の方針が立っていない場合は、改訂のタイミングで長寿命化計画に反映することとし、まずは現状の規模や機能を維持すると仮定するなどして策定することが重要

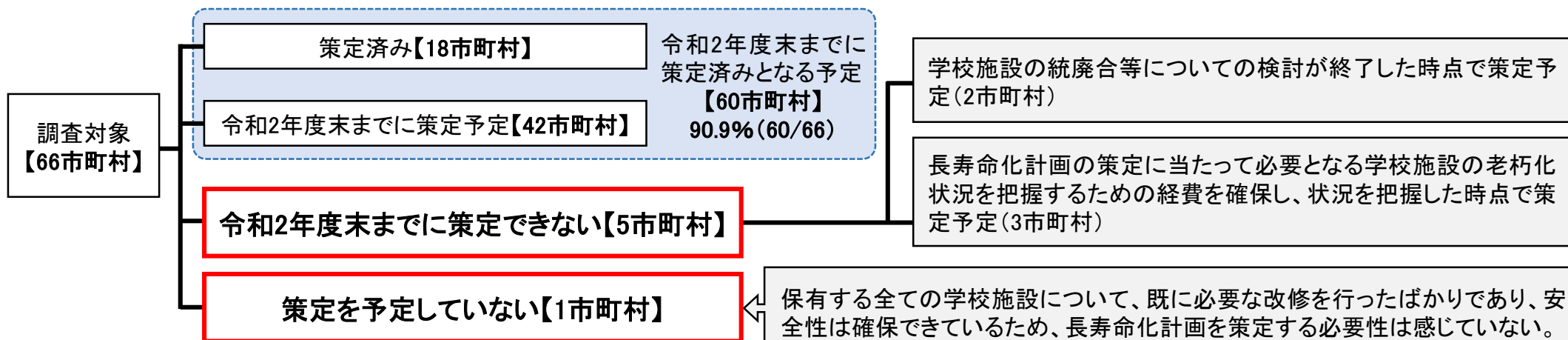
長寿命化計画を核としたメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減・平準化といった戦略的な維持管理・更新

結果報告書P6

## 主な調査結果

### I 長寿命化計画の策定状況

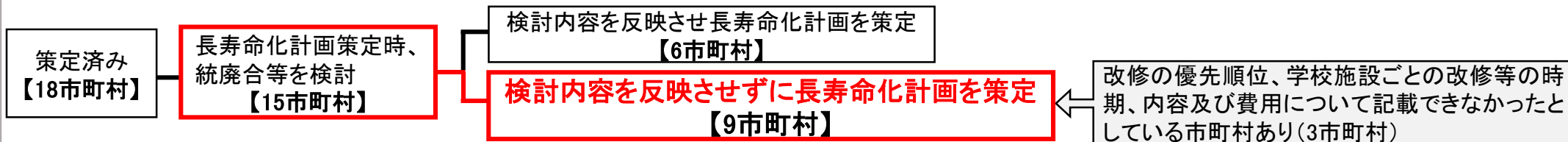
○ 調査対象66市町村における長寿命化計画の策定状況(令和元年度末時点)



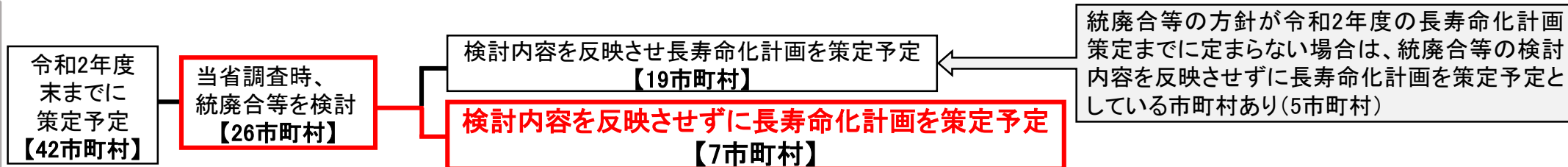
## 主な調査結果

### Ⅱ 学校施設の統廃合等の検討内容に関する長寿命化計画への反映状況

#### ○ 策定済みの18市町村における学校施設の統廃合等の検討内容の反映状況



#### ○ 令和2年度末までに策定予定の42市町村における学校施設の統廃合等の検討内容の反映状況



統廃合等は、地域の大きな問題であり、反対する地域住民もいる中で、意見を集約し、合意形成を図るには時間が掛かるものであることから、未確定の状態では長寿命化計画に反映させることは地域住民の誤解を招くおそれがあるため困難との市町村多数

学校施設の統廃合等の検討が行われている市町村では、統廃合等の内容が未確定のため、盛り込むことが重要とされている内容が記載されない長寿命化計画あり

**長寿命化計画の実効性が確保されないものあり**

## 勧告【文部科学省】

- 令和2年度末において長寿命化計画が未策定となる地方公共団体に対し、その理由を改めて把握し、地方公共団体の実情を踏まえた上で、長寿命化計画の策定に必要な助言を行うこと
- 学校施設の統廃合等の内容が未確定の状況下で長寿命化計画を策定した地方公共団体に対し、長寿命化計画の実効性が確保されている内容であるかを確認し、長寿命化計画の見直しが必要であると考えられる場合には、地方公共団体に対して必要な助言を行い、見直しを促すこと